

特定建築物定期調査業務「スキルアップ講習」のご案内

WEB 講習 (R8.3.23～5.20) CPD 5 単位 (予定)

～調査業務基準 2025 年改訂版の改訂ポイントも解説します～

主 催:一般財団法人建築防災協会

後 援:国土交通省、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、公益社団法人日本建築士会連合会

日本建築行政会議、公益社団法人口ングライフビル推進協会、建築物防災推進協議会

■定期調査の技術力向上を目的とした講習です。

ストックの時代を迎え、建築物の安全性の確保のため、定期調査・検査はますます重要となっています。

国土交通省は、2016～18（平成 28～30）年度に行った実態調査結果を踏まえ、2019（令和元）年 12 月に地方公共団体や関係団体に対して、調査者・検査者等を対象に適切な調査・検査の実施について周知を行うこと等を求める通知を行っています。

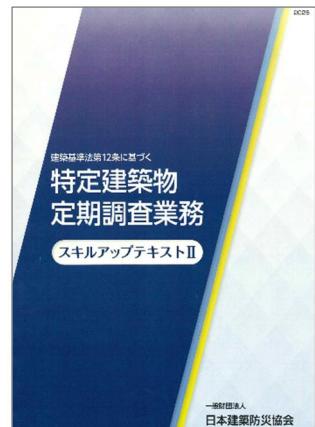
本講習はこの要請を踏まえ、一般財団法人日本建築防災協会（以下、建防協）が定期調査に従事する特定建築物調査員、建築士等を対象に、実態調査で得られた事例、最近の事故事例などを示しつつ、国土交通省告示に基づく調査業務に即した実務的かつ具体的な事項を示した「スキルアップテキスト」を基に 2021（令和 3）年度から実施しているものです。

本講習の受講者のうち希望者は、【特建全国名簿】に掲載されます（下記参照）。

■新規に作成した「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキスト II」を使用します。

今般、更なる技術力向上を目的として、「スキルアップテキスト II」を新規に作成しました。比較的調査の判定が困難とされるコンクリートの劣化及びその調査方法、並びに屋外広告物等の調査方法について取り上げています。民間建築物はもとより学校や庁舎などの公共建築物には鉄筋コンクリート造が多いため、営繕部局や公的施設の管理部門の方にもご受講お勧めします。

【特建全国名簿】の登録期限が 2024 年度末の方は、本講習の受講により掲載情報の更新を受けることができますので、是非ともご受講をご検討ください。



■「特定建築物定期調査業務基準 2025 年改訂版」の改訂内容も解説します。



平成 20 年国土交通省告示第 282 号の改正(令和 6 年国土交通省告示第 974 号等)に伴う以下の調査項目の削除・追加等を受け「特定建築物定期調査業務基準」が 2025 年版に改訂されます。

- ・目視から「目視等」による調査へ（令和 6 年 6 月施行）
 - ・防火設備の作動等に関する調査項目の廃止（建築設備・防火設備検査への移行）（令和 7 年 7 月施行）
 - ・一定の建築物におけるスプリンクラーの調査項目の追加（令和 7 年 7 月施行）
- 本講習では、改訂調査業務基準をテキストとして、これらの改訂ポイントの解説を行います。関連する業務に携わる方には、必須の内容となっています。

■建築士事務所協会や地域法人等と連携して継続的に講習を実施し、特定建築物定期調査資格者技術力向上講習受講者名簿【特建全国名簿】を公開します。

一般財団法人日本建築防災協会（以下、建防協）では、建築士事務所協会や地域法人（都道府県等の委託を受け、定期報告の受付等を行っている法人）等と連携し、地域における同様の講習の実施に協力するとともに、今後も本講習の継続的な実施を予定しています。

また、これらの講習を受講した資格者（特定建築物調査員、一級・二級建築士）のうち希望者は【特建全国名簿】に登録し、建防協ホームページ（www.kenchiku-bosai.or.jp/disaster/tokkenmeibo/）で公開しています。

■本講習は建築士継続能力開発（CPD）制度認定プログラム（5単位時間）予定です。

建築士会、JIA、建築設備士関係団体、APEC エンジニア・アーキテクト、建築・設備施工管理 CPD または建築技術教育普及センターのいずれかの CPD 制度に参加されている方は、お申し込みの際「CPD 番号」をご入力ください。

※CPD 単位はプログラム（1）～（5）の時間数が対象となります。

.....

1. 受講期間

2026年3月23日（月）～5月20日（水）

申込期間：2026年2月20日（金）～4月20日（月）

2. プログラム

講習内容	時間	講師
(1) 鉄筋コンクリート造建築物の劣化の見方	約 120 分	東京理科大学創造理工学部建築学科教授 兼松学（スキルアップテキスト作成委員会委員）
(2) 共同住宅のコンクリート躯体を中心とした調査	約 45 分	（一社）改修設計センター事務局長 日下政彦（同委員）
(3) 定期報告における屋外広告物等の調査・点検	約 45 分	建防協
(4) 法改正、最近の事故事例等を踏まえた調査上の留意点	約 30 分	建防協
(5) 「特定建築物定期調査業務基準」改訂部分	約 50 分	建防協
合計約 290 分		

3. テキスト

①「特定建築物定期調査業務 スキルアップテキストⅡ」（建防協／2025）

4,950円（税込み）

※プログラム（1）～（4）で使用。購入は必須です。

②「特定建築物定期調査業務基準（2025年改訂版）」（建防協／2025）

7,150円（税込み）

※プログラム（5）で使用。お持ちでない方は購入をおすすめします。

※勤務先がテキストの送付先になります。

4. 受講料等

	事務所協会会員	行政職員	その他一般
受講料区分 A (受講料+テキスト①)	8, 900円	8, 900円	9, 900円
受講料区分 B (受講料+テキスト①、②)	16, 050円	16, 050円	17, 050円

5. 受講対象者

受講資格は問いません（ただし【特建全国名簿】登録には資格条件があります）。

6. WEB 講習の受講に必要な環境（申込前に必ずご確認ください）

- ① 通信環境：YouTubeなどの動画を標準画質で快適に視聴できること
- ② 視聴環境：通信環境等の具体的スペック等を確認できる場合は、下記を参考にしてください。
 - ・回線速度：下り 512kbps 以上、上り 256kbps 以上
 - ・CPU：Celeron1GHz 以上、CoreDuo1.66GHz 以上、これらと同等以上の CPU
- ③ OS・ブラウザ：下記 OS に対応するブラウザをお使いください。
 - ・Windows 10、11：Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome（それぞれ最新版）
 - ・mac OS High Sierra10.13 以降：Safari（最新版）
 - ・iOS 14.0、iPadOS 14.0 以降：Safari（最新版）
 - ・Android 8.0 以降：Google Chrome（最新版）

7. 申し込み方法

「6. WEB 講習の受講に必要な環境」の確認を行い、受講申込書に振込控えの写しを添えてメール (aak34230@pop21.odn.ne.jp) にてお送りください。

※メールの件名は「スキルアップ講習申込み」としてください。

又は、以下のフォームにより入力してください。

<https://forms.office.com/r/jSshhucwAe>



8. 振込先

・ゆうちょ銀行 01560-4-5845	加入者名 (一社)山口県建築士事務所協会
・山口銀行 県庁内支店 普通 №.64792	口座名義 (一社)山口県建築士事務所協会

※振込手数料は各自ご負担願います。

9. 講義動画の視聴

お申し込みいただいた E-mail アドレスに受講サイトの URL、ログイン ID、その他必要事項が記載されたメールを送信いたしますので、その指示に従ってログインを行い、必ず受講期間中に講習動画を視聴してください。メールは「fu_ji@kenchiku-bosai.or.jp」より送付されます。迷惑メール対策等をされている場合、受信が可能

な設定に変更してください。（※万一、上記の期間内にメールが届かなかった場合は、下記の問い合わせ先までお知らせいただくようお願ひいたします。）

※1：途中で視聴を停止した場合は、次回アクセス時には、前回停止した箇所からの視聴となります。

※2：同じ科目を繰り返し視聴していただくことができます。また、巻き戻しての視聴もできます。

※3：受講（配信）期間の延長はございませんので、受講期間内に余裕を持ってログインし、ご受講されるようおすすめいたします。

ご登録いただいた個人情報は、本講習実施及び建防協に関する情報提供のために使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理します。申込受付等の一部の業務を外部に委託する場合がありますが、委託先にも建防協同様、適正に管理します。

10. お問い合わせ先

（申込・受付について）一般社団法人山口県建築士事務所協会（TEL：083-925-6701）

（動画視聴について）一般財団法人日本建築防災協会 特建スキルアップ講習係（TEL：03-5512-6451）

※インボイスについて

事業者名：一般社団法人山口県建築士事務所協会

山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内

登録番号：T5250005000040

	会員・行政職員	一般
受講料区分A (受講料+テキスト①)	8,900円(税込) (消費税 10% 809 円)	9,900円(税込) (消費税 10% 900 円)
受講料区分B (受講料+テキスト①、②)	16,050円(税込) (消費税 10% 1,459 円)	17,050円(税込) (消費税 10% 1,550 円)

銀行振込の控えをもって領収に代えさせて頂きます。

※適格請求書（インボイス）の保存に際しては、申込書、上記詳細と銀行振込明細書等を一緒に保管してください。